

環境局における少額比較見積発注案件(物品9種目)の 見積書徴取事業者募集について

令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日まで(3 年間)において、環境局が発注する少額比較見積発注案件(物品9種目)に係る見積徴取事業者について、次のとおり募集しますので、参加を希望される方は、「環境局における少額比較見積実施の取扱いについて」を確認のうえ、次のとおり申請のほどお願いします。

1. 募集担当

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 5 番 1 号 あべのルシナス 13 階
大阪市環境局総務部総務課(契約グループ) 06-6630-3126

2. 対象案件等について

環境局が発注する一定金額の範囲(「環境局における少額比較見積実施の取扱いについて」のとおり)の次の物品買入等契約(9種目のみ)とします。

なお、特名随意契約、環境局において本取扱いにより難しいと判断した場合は(緊急の必要性を有する契約等)は除きます。

【物品供給等】

登 録 種 目		発 注 予 定 (参 考)	令和5年度 発注実績
01	事務用品・機器	文房具全般	49 件
04	印章品	ゴム印	2 件
05	活平版	パンフレット、ポスター	14 件
23	家庭用電気機器	洗濯機、蛍光灯	19 件
26	OA 機器・用品	プリンタ、トナーカートリッジ	22 件
33	石油類	作動油、ギヤオイル、灯油	7 件
36	自動車用品	自動車用品全般	9 件
45	その他材料	塗料	6 件
56	日用品類	ほうき、ごみ袋、トイレトペーパー、洗剤	23 件

※ 登録種目「45 その他材料」については、ごみ収集整備用に限る。(南部環境事業センター整備担当発注案件のみ)

3. 登録資格(申請対象者)

令和 7・8・9 年度の本市入札参加有資格者名簿(承認予定日令和 7 年 4 月 1 日)において、登録を希望する種目で入札参加資格審査申請を行っているもの。

4. 申請書の配布・受付

(1) 配布期間及び配布方法

公告日から随時配布(本市閉庁日及び午後 12 時 15 分から午後 1 時を除く)

配布場所は「1.募集担当」に同じとする。

または、本市ホームページからダウンロードすること。

(2) 受付期間並びに受付方法

公告日から随時受付(本市閉庁日及び午後 12 時 15 分から午後 1 時を除く)

※ただし、令和7年 4 月当初より登録を希望するものは、令和7年 3 月 10 日(月)

までに申請すること。

受付方法は、「1.募集担当」へ持参及び郵送もしくは、[大阪市環境局\(契約担当用\)<kankyo-keiyaku@city.osaka.lg.jp>](mailto:kankyo-keiyaku@city.osaka.lg.jp)へ【件名】「環境局 少額比較見積実施の取扱いにかかる事業者募集について」とメールで申請願います。

5. 登録業者の決定等

(1) 登録を認めたものには、登録結果通知書を随時メールにて通知します。

※令和7年 3 月 10 日(月)までに申請されたものについては、令和7年 4 月中にメールにて通知します。

(2) 登録を認めなかったものに対しては、その理由を付した通知書をメールにて通知します。

(3) 登録期間は、登録結果通知日より令和 10 年 3 月 31 日までとします。

※令和7年 3 月 10 日(月)までに申請されたものの登録期間は、令和7年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとします。

6. 登録後の変更等

(1) 申請の内容に変更があった場合や登録を希望する種目を追加する場合は、変更後の内容等を速やかに申請してください。

(2) 5.(3)の登録期間内に令和 7・8・9 年度の本市入札参加有資格者名簿から抹消された場合は、通知することなく登録を抹消します。

7. その他

(1) 比較見積の実施は、登録完了日以降に発注する該当契約に適用しますが、登録状況により前後する場合があります。また、参加申請をいただいても発注がない場合もありますので、あらかじめご了承ください。(中小企業を優先して業者選定します。)

(2) 申請書類の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担となります。